

生活保護世帯の進学支援

問 生活保護制度等を強化・拡充する生活困窮者自立支援法等改正法が成立し一部施行されその1つとして、生活保護世帯の進学支援で大学へ行く準備給付金を最大30万円支給するとあるがこの法律の説明を。

答 保護世帯の子どもの大学等に進学した者に対し進学準備給付金を支給する制度が創設され6月8日から関係法令が施行されている。自宅から通学する自宅生に10万円の準備金、自宅外から入学される者に30万円が支給される。また、今までは、大学生になった場合、世帯分離され、保護世帯の一員として勘定されなかったが、今回より世帯分離は行われるが、住宅扶助そのまま認められることになった。

問 対象になる今年・来年度の人数は。

答 今年度9世帯、来年度6月1日現在で14世帯。ただ、9世帯のうち進学した方がおらず支給を受けた方はいない。

問 準備金をつくったが、今までの進学率が非常に低い。この低さの原因はどう考えているのか。

答 生活保護は、最低生活を保障する制度で、それ以上の貯蓄等認められておらず、世帯分離で、保護を受けられなくなるのが原因かと考えられる。

問 進学率は。また、進学率が70、80%に届かないのはなぜか。

答 平成28年度の実績で、全国全世帯の進学率73.2%、市内生活保護世帯は33.1%、市内全世帯の進学率は94.2%。内生活保護世帯は50%。生活保護はそれなりに制約等もあり、自分はその世帯でない世帯として生活したいと望む方もおり、家を出て行く方があることも一因かと感じる。

問 一人一人を見なければこの問題は解決しないと思う。今年度の予算で、経済的に苦しい家庭の子どもに対する学習支援事業を拡大するようにと国のほうからも出ているが、本市はどのようにするのか。

答 本市としては、学習支援事業の重要性を認識し、また、親の経済格差が子どもに受け

継がれる「貧困の連鎖」を断ち切るため、檀原市退職校園長会に委託して、学習支援事業を実施している。

問 今言ったのは、小中学校で生活困窮者世帯が現在利用されている従来型だが、高校生の大学進学について支援策はないのか。

答 現在、高校生から大学へ進学するに当たったの学習支援は残念ながら特にないの現状。

問 生活保護の家庭に生まれたり大学へ行けないのか。この悲痛な叫びにどう応えるのか。市として早くこの問題に手をつけてほしい。

答 検討する。



生活保護のしおり

一般質問 竹田のぶや (員外)

認知症高齢者等への取り組み

問 全国の認知症の人は65歳以上の約7人に1人で、2025年に5人に1人に上昇するといわれているが、本市の認知症高齢者の現状と2025年、2040年の予測は。

答 認知症と把握できるのは、介護認定申請者のうち認知症自立度がIIa、つまり日常生活に支障を来すような困難さが多少見られるが、誰かが注意をしていれば自立できる程度以上とされている人で、4月1日で2,675人である。平成27年1月発表の「認知症施策推進総合戦略」から算出すると、認知症有病率が一定とした場合の認知症高齢者数は2025年6,794人、2040年8,358人と異なる。認知症有病率が上昇すると仮定した場合は2025年7,367人、2040年9,920人となる。

問 認知症は増加の一途で社会問題になっているが、根本的な治療法は存在せず、予防及び早期発見、早期治療が大切である。高血圧や糖尿病などの血管危険因子が認知症の発症に関与し、定期的な運動や社会的参加などが発症の防御因子となることが明らかに

なってきたりしているが、有酸素運動、対人交流などの認知症予防の取り組みは。

答 認知症予防セミナー、元塾などに平成29年度延べ2,129人、住民主体の介護予防のサークル活動に29年度12カ所で延べ5,657人の参加があった。行政主体だけではなく、住民主体のサークルや事業者などが徒歩圏内や公民館に集いの場をつくって、活動の輪が広がるよう支援したい。

問 警察庁によると2016年の行方不明届け出者数は全国で約8万5,000人、うち約2万人が70歳以上で、その約8割は認知症が原因と報告されている。行方不明になった認知症高齢者の98.5%が届け出から1週間以内に所在確認ができており、徘徊の症状のある人が一人で出